
プロジェクト リース

項目 第 408 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料では、第 408 回企業会計基準委員会（2019 年 5 月 13 日開催）の審議で聞かれた主な意見をまとめている。

借手の費用配分のあり方について聞かれた意見

2. 財務諸表利用者のニーズについて、株式アナリストが企業価値評価を行う際に、リース負債に係る金利費用を区分して把握する必要があると考えられることに鑑みると、格付機関のニーズだけでなく、株式アナリストのニーズについても確認すべきと考える。
3. 財務分析上、企業のリースの利用目的を踏まえてリースの特性（ファイナンス・リースか、オペレーティング・リースか）を考慮することになり、リース負債を金融負債として捉えるのであれば、財務分析の観点からは、オペレーティング・リースについても金利費用を認識すべきと考える。
4. 我が国において IFRS 任意適用企業の数が増加していることを踏まえると、国際的な比較可能性だけでなく、国内企業における比較可能性も考慮する必要があると考える。また、個々のオペレーティング・リースを金融負債として捉えるか否かについては、財務諸表利用者が個々に判断し、調整することになると考えられるが、リース費用を調整する際に、Topic 842 の処理と IFRS 第 16 号のいずれの処理をベースに調整を行うことが容易であるかについて、財務諸表利用者に確認する必要があると考える。
5. 例えば、解約不能でファイナンス・リースに近いリースであっても、法的には、担保付金融としての性格は否定される説が（判例は分かれているが）比較的有效であり、オペレーティング・リースについてファイナンス・リースと同様の処理とすることが適切であるかについて検討が必要と考えられる。

国際的な会計基準との整合性を図る程度について聞かれた意見

6. 国際的な会計基準との整合性を図る程度について、IFRS の定めを基本的にすべて取り入れた上で、適用上の課題について別途対応を図る方法の事例として収益認識

に関する会計基準と時価の算定に関する会計基準（案）が挙げられているが、これらはいずれも適用前（又は公表前）であるため、当該方法によることが適切か否かの評価を十分に見極めながら基準開発を進める必要があると考える。

7. 仮に基本的なアプローチのみを合わせる方法を採用した場合でも、リースの識別等、現行のリース会計基準と国際的な会計基準とで取扱いが異なる点については整合性を図る必要があるのではないかと考える。

連結財務諸表と単体財務諸表の関係について聞かれた意見

8. リースに関する会計基準の改正において連結財務諸表における取扱いと単体財務諸表における取扱いを分ける場合、認識及び測定のすべてに関わる点や、2つの会計基準を作成し維持することに繋がる点で、包括利益の表示及び退職給付会計における未認識項目とは位置付けが異なる。
9. 最も有用な情報を提供する観点で最も相応しいものは何かをまず議論すべきであり、その上で周辺諸制度への影響を検討すべきである。
10. 可能な限り国際的な会計基準と整合性を図ることは理解できる一方で、日本基準は、IFRSと異なり、会社法等の国内の関係諸制度と密接な関係があり、副次的な目的での財務諸表の利用も踏まえて検討する必要があると考える。諸外国での事例も参考に結論を導くプロセスが必要になると考える。
11. 企業の信用分析を行う財務諸表利用者の立場で考えると、債務の返済能力の評価においては、単体財務諸表に着目するため、情報の利用の観点からオペレーティング・リースがオンバランスされている方が望ましいと考える。周辺諸制度との関係上、単体財務諸表についてオペレーティング・リースをオンバランスせずに注記で対応することも否定しないが、その場合でも、リースの定義や範囲については、連結財務諸表と整合性を図ることが必要になると考える。

以上